

久保田課長

それでは、定刻になりましたので、懇談会を始めさせていただきます。ただいまから第43回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

本日は、南島先生におかれましては、後ほどオンラインで途中からの参加と伺っております。また、当方の黒田政策立案総括審議官につきましては、所用につき本日は欠席となっておりますので、よろしく願いいたします。

新型コロナ感染拡大防止のために、本日もオンラインシステムを活用しての開催となっております。システム等に不都合がございましたら、事務局のほうにお知らせください。

また、本日の資料につきましては、説明資料と補足資料を含めて3点、また、参考資料が5点ございます。不足等ございましたら、こちら事務局のほうにお知らせください。

また、本懇談会でございますが、本日、傍聴の方はまだ見えていませんが、登録をいただいておりますように、開催規定に基づきまして公開により進めさせていただきます。

議事に入ります前に、委員の異動につきまして御紹介いたします。今回から新たに株式会社コラボラボ代表取締役の横田響子先生に委員に加わっていただいております。横田先生のほうから御挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

横田委員

コラボラの横田と申します。よろしく願いいたします。これまで行政事業レビューなどは佐藤先生などとも御一緒しておりましたし、今、政策評価審議会のほうにも入っております。各省の評価の在り方みたいなところを議論している中で、実際に各府省でどのような議論されているのか、今回実際に参加させていただける機会かと思っております。微力ながら御協力できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

久保田課長

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、白石座長、よろしく願いいたします。

白石座長

白石です。よろしく願いいたします。

本日の議題は、令和3年度実施施策に係る政策評価書（案）についてです。

それでは、議題に関しまして、事務局より概要の説明をお願いいたします。

岡田補佐

内閣府政策評価広報課課長補佐の岡田でございます。本日の議題と資料の概要について簡単に御説明をさせていただきます。

本日の議題につきましては、先ほど座長からおっしゃっていただきましたとおり、令和3年度の政策評価書について、でございます。まず、本日の議論の対象となります5つの施策でございますけれども、昨年度、本懇談会においても御議論いただいた上で、ロジックモデル、事前分析表を作成しております。こちらは資料2として配付をさせていただいております。本日、主に御審議いただきますのは、資料1の政策評価書でございます。それぞれの施策につきまして、令和3年度に実施された取組に基づき、資料2の事前分析表で設定された指標の実績値、目標の達成状況及びその要因分析等を記載したものでございます。

なお、資料と説明の順番ですけれども、都合によりまして、地域経済活性化と科学技術は順番を入れ替えて本日説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、測定指標の達成状況の判定基準、あと施策全体の目標達成度合いの判定基準につきましては、参考資料1でお配りさせていただきますので、適宜御参照いただければと思います。

私からの御説明としては以上でございます。よろしく願いいたします。

白石座長

御説明ありがとうございました。

本日は、令和3年度実施施策に係る政策評価書について、各部局から御説明いただき、それを踏まえて自由闊達に御議論いただければと思います。1部局につき説明が8分、質疑応答が12分の合計20分をお願いしたいと思います。

それでは、科学技術・イノベーション推進事務局、お願いします。

橋爪参事官

ありがとうございます。科学技術・イノベーション推進事務局の参事官の橋爪と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料1と資料1の補足資料ということで御説明をさせていただきたいと思っております。私どもの担当のところは、資料1の10ページ、11ページ、それからちなみにロジックモデルは資料2の13ページに載っております。政策名としては「科学技術・イノベーション政策」、施策名としては「科学技術・イノベーション計画の策定・推進」となっております。科学技術・イノベーションの政策は政府全体では大変広いわけでございますけれども、内閣府の当事務局で直接に執行してあるプロジェクトについて、特にここで挙げて、政策評価ということで行っております。

施策の概要について、資料1の10ページの4段目にありますけれども、経済社会の発展

及び福祉の向上に向けてということを一歩大きな目標にいたしまして、内閣府の中では科学技術・イノベーション政策と原子力政策をやっておりますので、その2つのところを大きく分けて書かせていただいております。

令和3年度に実施した具体的取組ということで、科学技術・イノベーション政策に関しましては、SIPというプロジェクトとPRISMというプロジェクトがございます。これについて評価を行うとともに、原子力の分野につきましては、国内外の原子力動向を把握するための調査、あるいは原子力分野における情報体系の構築に向けた調査、こうしたことを実施しております。それらについての評価を行っております。

SIP・PRISMの概要については、別に補足資料1を配付させていただいております。御案内の先生もいらっしゃるかもしれませんが、念のため簡単に御紹介をさせていただきます。補足資料の2ページを見ていただきますと、戦略的イノベーション創造プログラムをSIPということでやっておりまして、CSTIが府省・分野の枠を超えて予算配分をして、基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据えた取組を推進するというものでございます。

その概要につきましては、3ページにもう少し詳しく書かせていただいておりますけれども、3ページの予算規模のところを御覧いただくと、平成26年度から平成30年度まで5年間、これがまずSIPの第1期でございます。11の研究課題について総額1580億円ということでありまして、第1期は一旦終了しております。第2期が平成30年度から令和4年度までということで、まさに今、第2期を実施しているという状況でございます。

実施体制としては、4ページ目でございますけれども、CSTIの下にガバニングボード、これはCSTI有識者議員から成りますけれども、それを置きまして、その下にプログラム統括、更には実施体制としてPD等を置いて、関係の機関が研究開発を推進していくということになっております。このガバニングボードが全体の進捗をしっかりと見ていくということで、全課題に対する評価につきましてもガバニングボードが必要に応じてワーキング等を設けてやっているということで、基本的には有識者がしっかりとプログラムを見ているという形になっております。

5ページ目が第2期の課題ということで、ここに記載の12課題をやっております。

あと、6ページに一部これまでの主な成果、それから、SIPについては第2期終了後、今度は第3期に移ってまいりますので、現在、それに向けた準備を行っているという状況でございます。

続きまして、PRISMでございますが、2枚おめくりいただきまして、横の真ん中に黄色いマーカーが入っているものでございます。PRISMは、高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる領域に各府省庁の研究開発施策を誘導して、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化等を目指すということで、有望なところの各省の施策を後押しするために、ある意味追加的に上乘せで行っていくというプログラムでございます。

概要はその次のところに載っておりますが、実施体制、最後から2番目のところで見てください、これもCSTIの下にガバニングボードを置きまして、プログラム統括、以下、

領域統括で実施をするとともに、PRISM審査会という、これもCSTIの有識者議員をはじめとする有識者から成る審査会を設置しておりまして、ここがしっかりと評価を行っているという状況でございます。

もう一度資料1に戻っていただきまして、10ページ。それぞれSIP・PRISMのほうを中目標1として、また、原子力のほうを中目標2として私どもは実施しております。中目標1のほうはイノベーション力の強化ということで、知財・標準の活用が推進されるだとか、あるいは先進的な技術が社会に実装されることを目標にしながら、主にSIP・PRISMを推進しているという状況。それから、中目標2については、原子力に関して様々な取組について、国内、国際社会における理解が進むことを目標にやるということによってやっております。

それぞれSIP・PRISMの測定指標、あるいは参考指標につきましては、各評価ワーキング等々でなされた評価の結果を測定指標にして、それを基にこの施策がきちんと行われたかどうかを判断してございます。一方で、原子力のほうは、理解が進むということによってございまして、できるだけ定量的なということから、原子力委員会のウェブサイトのアクセス件数、あるいは原子力委員会の議事録または音声データの公表件数等々を指標にしながら、しっかりやれているかどうかということを検証してございます。

11ページでございますけれども、それらを踏まえまして、私どもの評価といたしましては、今回は目標達成ということで書かせていただいております。その判断根拠といたしましては、測定指標1、参考指標1、参考指標2につきましては、各ワーキングでの評価の結果を踏まえまして、大体しっかりと達成、進捗が得られているというような評価になっておりますので、それを基に目標達成とさせていただきます。

それから、測定指標2については、数値目標を達成している、前年度以上というところをクリアしているので、目標達成とさせていただきます。

測定指標1あるいは参考資料1との関係が若干複雑でございまして、そこだけ申し上げますと、そもそもSIPにつきましては、プロジェクトが終わった後、それがしっかりと社会に実装されていくかどうかということを追跡調査していくということになっておりまして、もともと本来の測定指標としては追跡評価ワーキングの指標を用いてやっていくということで設定をしております。ただし、これは初めての試みで、第1期が終わりましてから少し時間を経過してこの追跡調査をやるという設計になっておりますところ、まだ今年度はその準備段階ということでございます。したがって、参考指標1ということで、しっかりと追跡調査の準備ができていることは確認しつつも、SIP第2期の各課題評価の年度評価でもしっかりと成果が出ているか、それを見ているというような状況でございます。ということで、それらを見まして、今回は目標を達成しているということで書かせていただいております。

その他、学識経験を有する者の知見の活用については、先ほど申し上げましたとおり、SIP・PRISMともに学識経験を有する者が評価を実施しているということをきちんと体制として組んでいるところでございます。以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、以上の説明について御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

佐藤（主）委員

佐藤主光です。よろしく願いします。

何点か確認なのですが、まず1つ素朴な疑問で、ロジックモデルを見ても気がつくのは原子力の話です。いろいろな事情があってここに入ってきているのだと思うのですが、これだけは系統がかなり違うなと思ったのですが、この位置づけはこの全体の中でどう位置づけたら良いのか。目的が違う気がするのですよね。「民主的な運営が確保される」ですが、上のほうはそうではないですよね。どちらかという技術開発、研究開発が念頭にあるので、この2つはどういうふうに折り合いをつけているのかなという素朴な質問が1つ。

もう一つ、資料1に戻りまして、測定指標なのですが、これはあまりにも定性的で、結局これがどうしてAになるのか分からないのですが、さすがに原子力のほうはアクセス数というのを、これもどうかと思うけれども、少なくとも定量的ではありませんが、成果の実用化・事業化というのがあるけれども、成果は幾つあって、それが幾つ実用化されて、幾つ事業化されているのか。その辺りの道筋が見えないなと思いましたというのが2つ目です。これは測定目標ですから、本来の意図は数値化するのが筋だと思うのですが、これが定量的にとどまっている理由と、定量的に捉える方法がほかには何かないのですかということですね。

それから、最後にもう一つだけ。もっと細かく見ると、PRISMなのですが、これは補足資料の下から2ページです。この資金の流れを見ると、要するに内閣府から推進経費が各省庁に流れて、その各省庁から各省庁所管の研究開発法人に流れていって、それが更に研究主体である企業なりに流れていくという流れなのですが、この場合の評価は、内閣府でやるのもそうなのですが、各省庁でも、あるいは各研究開発法人、独法ですよね。研究開発法人段階でもそれぞれちゃんと政策評価がされていると思って良いのか、それから、内閣府としてはこのお金の流れはちゃんと追いかけているのかということについて、これは質問になりますけれども、よろしく願いします。

白石座長

それでは、事務局からお答えをよろしく願いします。

橋爪参事官

ありがとうございます。まずロジックモデルの件でございますが、まさに先生がおっし

やった御議論が、これをつくるときもたしか私もいただいたと記憶しておりまして、なかなか原子力と科学技術をついにしていくのは難しいねと。最初、一つにすべく何とか努力をしようとし、究極的には経済社会の発展及び福祉の向上に向けてではないかということので一つにしたのですが、やはりそこはなかなか難しかりょうというような御指摘も受けて、ロジックモデル上、そこは切りまして、2つを並べる形にたしかさせていただいたと理解しております。

ただ、実施を担当している部局としては、一つのペーパーにまとめるのは、大分違うのですけれども、ある意味やむを得ない部分もあるということで、並べさせていただいているという経緯だったと私は承知しておりますけれども、もしお取りまとめの事務局様のほうで何かありましたらと思っております。

岡田補佐

内閣府の岡田でございます。政策体系で施策を決めておりまして、従来、かなりたくさんの方の施策があって、それを大きくまとめていこうということで、科学技術と原子力は確かに若干毛色が異なるのですけれども、部局としてはある程度同じところでやっているというのもあって、1つの施策としてまとめさせていただいたというところでございます。

以上です。

橋爪参事官

ありがとうございます。

続きまして、いただきました次の御質問がSIPのほうでももう少し定量的に評価の指標をつくれないう御指摘であったかと思っております。まさに御指摘のとおりかと思っております。ですが、我々もちょっと悩んでおりますのは、SIPの課題というのが、補足資料の5ページにございますが、かなり各分野、各課題、規模も目指しているところも違うようなところがあるのと、社会実装というのが特許のように1つ、2つと数えられる類いのものではないところもあつたりしまして、そこが我々も悩みでございます。

一方で、評価につきましては、内閣府のこのワーキングのみならず、それぞれの課題の中でもしっかりやっております、そういう意味では研究開発のピアレビュー的なものはしっかりと第三者を絡めてやってきているという状況でございます。そうした積み重ねも私どもはしっかりとやらせていただいております、ここはちょっと表現も工夫はさせていただきますが、なかなかこの定量的なもので、統一で図っていくというところに苦慮している状況でございます。

それから、同じようにPRISMのほうも各省、各機関に予算がどんどん広がっていきますが、まず予算配分全国つきましては中身を聞いて、しっかり内閣府のガバナリングボードで決定をそれぞれしております、私どももしっかりと中身に關与して予算を配分していっているというような状況でございます。また、それぞれ配分された先でもプロジェクトごとの

管理体制ができておりますので、それは各プロジェクトの段階でしっかりとされており、更にそれを内閣府のガバニングボードがグリップをしていくという形でございます。

佐藤（主）委員

ありがとうございます。原子力の話は何となく事情が分かるので結構です。ただ、やはり成果指標の定量化は少し考えられたほうが良いと思います。事業レベルでは恐らく幾つか指標があるはずだし、論文の数がいいかどうか分かりませんが、よく言われる論文のサイテーションの数とか特許の数、あるいは技術開発によって生まれた付加価値であるとか、何かやりようはあるような気がしますので、別に一つの指標にまとめる必要はないけれども、論文数、特許数であるとか、事業化による売上げの増加とか付加価値の増加、幾つかに分けて出すというのは試みとしてあったほうが良いかなと思いました。

最後のはコメントです。ありがとうございました。

白石座長

では、続いて、佐藤徹先生からお手が挙がっております。お願いいたします。

佐藤（徹）委員

よろしく申し上げます。ロジックモデルの中目標、アウトカムのところ「イノベーション力の強化」とあって、「イノベーション力の強化」というのがどういう状態を指すのか。イノベーション力が強化されている状態というのがしっかり定義できていないと評価できないと思うのです。これが評価できていないと最終のインパクトにうまくロジックがつながっていくかどうか分からない。これは指標がついていないのですけれども、これは今、測定指標を御検討されている最中なのか、あるいはこれはもう定性的に評価するものであるということでしょうか。だとしたらどのような評価をされているのか。その辺りをお伺いしたいのですが、よろしく申し上げます。

白石座長

事務局、お願いします。

橋爪参事官

ありがとうございます。活動実績のほうはなるべく定量的にということであるのですけれども、イノベーション力の強化は、私どものイメージでは、とにかくこのプロジェクトをやっていく中で様々な新しい知見がたまり、それがイノベーションにつながって社会実装されていく、そのような具体的成果が当初のプロジェクトの目標に従ってしっかりと出てきているのかどうか。その辺りが一番見ていくところだと考えております。

現状においては、これは定量的な指標ということではなくて、まさに先ほどの御質問に

もありましたけれども、今の状況ではそれがしっかり行われているかどうかは有識者によるある意味ピアレビュー的な評価によって進捗を評価してきているというような状況です。

先ほどの質問にも通じますけれども、それぞれの課題の中では、おっしゃったような、社会実装なので論文というのがどこまで重要かはともかくといたしまして、成果を測っていくときにそういう論文の話、それから特許の話、事業化につながったようなケースが幾つあるか、そういったことは個別にはしっかり見ているというような状況かと考えてございます。

そういう意味で、このイノベーション力の強化というのは、しっかりと新しい知見がたまり、それが実装につながっていくことを示しているというふうに私どもは理解しております。

佐藤（徹）委員

有識者の方々による定性的な多角的評価をされているということですね。ありがとうございました。

白石座長

横田先生、続けてお願いいたします。

横田委員

ありがとうございます。横田と申します。先にお話しされた佐藤先生の御質問に関連したところで2点質問とコメントとなります。

まず、定量的に示せないかというのは私も同じ問題意識を感じています。10ページ目、11ページ目のところでまず1点確認になります。全般的におおむね良好な評価であるという記載がなされているものの、11ページ目の上のほうを拝見すると、6段階評価でA以上が10課題で、Aというのは上から3番目の評価になるのですね。もう一つのPRISMのほうは6段階評価のB+以上が全てとなっているけれども、B+は言い方によると下から3番目、上から4番目とも読み取れます。これはどこが基準値なのかということが質問になります。

もし書き込みができるとしたら、A幾つ、A+以上幾つとかいうことぐらいは書き下しで参考指標の結果でもできるのではないかと思います、それは開示できないのかというのが1点目の質問になります。

2点目はコメントで、社会実装に向けてというところをゴールに置いているのは非常に良いことだなと感じておりますが、例えば社会実装に当たって、せめて実証実験が進んでいるとか、法改正に絡む案件が出てきている、規制緩和につながる案件が出てきていると、そういったものとかも社会実装の一つとし、佐藤先生がおっしゃっていたアイデアとともに、何件ぐらいは何らかの進捗があるということを実際に社会実装されるまでの穴埋めとして検討することができないかというのがコメントになります。以上です。

白石座長

事務局、クイックな御返答をお願いいたします。

橋爪参事官

基本的には、まずA評価、それからB+というのがそれぞれ基準になっております。詳しくはそれぞれの評価の基準で定められているのですが、例えばPRISMのほうのB+は当初の予定どおりの成果が得られているということが指標の説明として明記されておりますので、それが基準になっていて、それ以上になっているという状況でございます。もう一つのほうも、目標の設定、達成ともにおおむね適切であるなど当初予定どおりの成果が得られているというのがAでございます。ということで、基準値以上だということで評価をしております。

それから、もう一つのなるべく定量化をという御指摘については、それぞれのところではいろいろやっているところもあるので、あとはここへの記載とか御説明の仕方を事務局ともまた御相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

白石座長

ありがとうございました。

伊藤委員

会場の伊藤です。1点だけ質問で、この測定指標1の追跡評価ワーキングというのは、まだ立ち上がっていないということなのですが、これはSIPとPRISMの両方を対象としているのか、それとも追跡評価ワーキングというのはSIPだけなのかというのを教えていただければ。

橋爪参事官

SIPだけになります。追跡評価の枠組みはSIPでやっていくということで、PRISMはもう少し短期的に、これはそれぞれの施策の底上げ、加速を図るものでありますので、そのような状況になっております。

伊藤委員

ありがとうございました。

白石座長

それでは、よろしいでしょうか。次に、青少年企画・支援担当より御説明をお願いします。

児玉参事官

青少年企画・支援担当の児玉と申します。よろしくお願いします。

お手元の資料1の3ページ以降に「子ども・若者育成支援推進大綱の作成・推進」という施策名の下で評価書をつくらせていただいております。

達成すべき目標といたしまして、「全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現」ということを書かせていただいております。これは現在の子供・若者育成支援推進大綱の最初のパートに書いてある一番大きな目標であります。

それを支える目標として、大綱の5つの柱を並べさせていただきました。書いている順番が大綱の柱の順番なのですが、前後関係といたしましては、下の2つ、大綱で言うと4番目、5番目に掲げた社会環境の整備、担い手の養成・支援というものがまずあって、その先に、例えば全ての子供・若者の健やかな育成、困難を有する子供・若者やその家族の支援、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、こういったものがあるという構成としています。

施策の概要につきまして、若干重複になりますが、平成21年に成立しました子ども・若者育成支援推進法第8条に基づき、子供・若者育成支援推進大綱というものを作っています。令和3年に作ったものが3代目になるのですが、こちらに掲げられた施策を総合的に推進するということが概要としています。

具体的に内閣府でどんな取組を3年度に実施してきたかについて4本柱に整理しました。1つには体制整備。子供・若者を支える社会環境の一つとして、子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者総合相談センターの整備を進める、また、そういった協議会・センターの運営を担う人材を育むための事業を行いました。

それから、広報啓発といたしまして、功労者の表彰等を行っております。

3番目の柱として研修。困難を有する子供・若者も含めた全ての子供・若者が健やかに成長できるよう、こういった子供・若者の成長を支える担い手の養成支援ということで、子供・若者育成支援に携わる者、また、若者世代のリーダーとなる者、こういった方々の研修を行いました。

最後の柱ですが、子供・若者の参画促進ということで、意見表明の機会の確保に努めてまいりました。関係府省庁からテーマを募集いたしまして、法教育の推進等についてウェブを通じた意見募集、また関係各府省の職員の皆さんとの意見交換を実施させていただいております。

予算額はここに掲げてあるとおりです。

また、主要施策といたしましては、先ほどと同様、子供・若者育成支援推進大綱、これは全ての閣僚がメンバーとなっている会議で決定したものでございます。

最終アウトカム、施策目標といたしましては、「全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現」というものを掲げさせていただいております。

測定指標といたしましては、定期的に若者の意識調査を行っており、こちらの質問の中

で、あなたの居場所がありますかというような質問をしてございます。その中で「どこにも居場所がない」とする子供・若者の割合を目標値といたしましては令和7年度にゼロにするということを掲げてございます。

基準値には直近の令和元年度の調査結果の5.4%としております。こちらにつきましては、3年に一度の調査ということですので、直近の実績値がございません。ですので、達成状況のところはバーとさせていただいています。

令和4年度は子供・若者総合調査という形でこの意識調査を行うことになってございますので、その結果は、今年度中に出てくるところではございますが、今現在ではお示しできるものがないという状況でございます。

以下、中目標ごとに参考指標を記載しており、同じ子供・若者に対する意識調査、今回からは総合調査という形で実施するのですが、そちらの数値を取ることになっています。全ての子供・若者の健やかな育成ということであれば、例えば「今の自分が好きだ」、あるいは「今の生活が充実している」、「自分の将来について明るい希望を持っている」と答える方の割合を取っていこうと思っています。

また、中目標の2番目、困難を有する子供・若者やその家族の支援ということでは、「社会生活を円滑に営む上での困難を改善したことがある」と答えてくれた子供・若者の割合を取っていこうと思っています。

創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援というところでは、例えば「うまくいくか分からないことにも意欲的に取り組む」、あるいは「社会のために役立つことをしたい」とする子供・若者の割合を追跡しようと思っています。

1枚おめくりいただいて4ページです。中目標()社会環境の整備に関しましては経年の調査となっております。これはインターネットの調査なのですが、社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思う」と答えてくださった方の割合ということで、参考値は令和2年度の77.2%としております。令和3年度の実績値は少しこれより下がってしましまして70.4%となっています。

もう一つの中目標、子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援については、先ほどの意識調査に戻るのですが、例えば「どこにも助けてくれる人がいない」、また「どこにも相談できる人がいない」と答えてくださった子供・若者の割合を追跡していこうと思っています。

以下、インプットに係る参考指標を6から9まで掲げさせていただいています。こちらは事業の実績ですので、基本的には数字が出ているということになっています。

評価結果について少しお話しさせていただきます。目標達成度合いの測定結果といたしましては、3番目、相当程度進展ありとさせていただきました。根拠ですけれども、測定指標1につきまして、まず、令和3年度から始まった新たな大綱に基づいて取組を進めた初年度でございますので、現時点では実績値の更新ができないという状況でございます。一方、参考指標を見ますと、アウトカムに係る参考指標においては参考値を下回ってござ

いますので、少なくとも目標を達成したとまでは言いがたいのではないかと考えています。一方で、コロナ禍の影響で、例えば研修の参加実績等、下がったものもございいますが、一方で例えば意見の提出数であったりとか、担当のホームページの閲覧数であったりとか、支援体制の整備数というのは広がっているところがございますので、目標達成に向けて少なくとも相当程度、歩を進めていると判断させていただいたところがございます。

少し先ほど申し上げたアウトカムに係る参考指標4のところ、参考値が77.2%に対して70.4%と若干下がっているところの分析なのですけれども、まずはやはり数字が下がっているということで、この部分に関しては一層の努力が必要と考えてございます。ただ、結果を分析してみますと、社会全体が一体となって子供・若者の健やかな成長を支える必要があると思うという問いに対して、「そう思う」という回答が減少した一方で、「どちらともいえない」という回答が増えている。決して「そう思わない」という人が増えているわけではないということが見えてまいりました。恐らくこれは我々の分析では、コロナ禍が2年目に入って長期化している中での調査でございますので、地域等で連携することの重要性は認識しながらも、現実問題として自分が参加するのは難しい、また、こういったものを進めていくのは難しいという御判断があったのではないかと考えております。

一方で、先ほども触れましたけれども、参考指標6から9につきまして、例えば体制整備、広報啓発、意見の提出数、そういったものにつきましては一定程度、特にコロナ禍でインターネットとの付き合い方が変わったこともあるかもしれませんが、実績が伸びてきているということがございます。

一方で、参考指標の中でも数値が下がったものがございます。例えば研修会の参加者数につきましては、研修のやり方が変わり、実際に集まるものからオンライン化したもの、あるいはテーマ設定を変えざるを得なかったもの、そういったことがございますので、下がってしまっているという状況がございます。研修のやり方の変更、あるいはそもそも研修に対する意欲、考え方、そういったものが一定程度影響を受けているということではないかと考えております。

この施策につきましては、引き続き推進することとしているのですけれども、一方で、これらの施策につきましては、現在国会で御審議いただいておりますこども家庭庁の設置法案が成立しました暁には、発足の令和5年度以降、こども家庭庁に移管されることとなります。この子供・若者育成支援推進大綱につきましても、例えば少子化、例えば子供の貧困、そういったものに係る大綱と一体化した上で取組・政策を進めていくこととなりますので、一旦この形での評価は、新しい枠組みの下でまたそのやり方を考えることになろうかと思っております。

以上、御説明でございます。よろしく申し上げます。

白石座長

お手が挙がっていらっしゃる藤田先生からよろしくお願いいいたします。

藤田委員

ありがとうございます。御説明ありがとうございます。コメントなのですが、私も参考指標の数字があまり良くなかったところが気になっていたのですが、今の御説明でもありましたように、数字が悪かった原因、コロナの影響が大きかったと思うのですが、その原因等の分析はよくされているかと思しますので、ぜひこの結果を今後の取組に生かすようにしていただきたいと思います。

それから、御質問がありまして、本質とは外れてしまう質問なので恐縮なのですが、ぜひ御教示いただきたいところがございます。中目標を5つ挙げられておりますが、中目標()3が子供・若者の応援という言葉になっております。ほかの目標では支援という言葉が使われているのですが、ここの目標のみ応援ということで、これは対応する施策ですとか取組の内容に応じて使い分けられているのでしょうか。去年は気がつきませんで、今回気がついて気になりましたので、この用語の使い分けをぜひ御教示いただければと思います。

白石座長

事務局、よろしく願いいたします。

児玉参事官

お答えいたします。まさに支援と応援を使い分けているのですが、例えば中目標()2の困難を有する子供・若者やその家族の支援、これは困難な状況に直面している方を支えるというような施策などがパッケージになっていることから支援としています。一方で、中目標()3の創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援につきましては、大綱の中に柱書きがありまして、「一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓いていけるよう」というような言葉がございますので、支えるというよりは後押しをする、進んでいくのを応援するというようなニュアンスを書かせていただいているという形になってございます。お答えになっておりますでしょうか。

藤田委員

ありがとうございます。そうしますと、例えば金銭の助成とかそういう直接的なものを含むかどうかとかいうことではなく、むしろ全体的な意味で使い分けているということでしょうか。

児玉参事官

お答えします。そのように理解していただいたほうが、より正確かと思えます。支えがないと倒れてしまうような場合は支援・後押しをし、より高みに行ってほしい場合には応

援というような言い方をしているところです。

藤田委員

分かりました。ありがとうございました。

白石座長

それでは、続いて、佐藤主光先生、お願いいたします。

佐藤（主）委員

ありがとうございました。では、ロジックモデルに基づいての質問になりますけれども、2枚いただいています。他省庁のものも入っているほうが分かりやすいので、体制整備のところでは地方公共団体に対する支援とあるのですが、ただ、これは予算的に見ると5千万円しかないもので、恐らく量的にはそんなに大した整備支援にはなっていないような気がするのですが、これはほかの省庁、あるいは地方の独自の財源とかの中で併せての整備という理解で良いのか。だとしたら、具体的にこの5千万円は何に使っているのかというのが1つあります。

それから、参考指標とか測定指標に使っている意識調査のところですけども、これはどんな形で集めているのでしょうか。どのぐらいの割合で、サンプルというか、それはどんな形で取れているのかというのが素朴な疑問で思ったことです。

最後に全体的な測定指標、コロナのせいで悪くなったというのはあまり単純に言ってはいけなくて、コロナもいろいろ地域によってかなり差がありますので、やはり要因分析はされたほうが良いかなと思いました。最後はコメントです。

以上です。

児玉参事官

ありがとうございます。まず、確かに他府省の予算のボリュームはかなり大きくて、ロジックモデルの他省庁入りの資料では子供・若者施策についてこういう方向性の下に各省の施策を並べることにより施策の方向性が見えくるといったものとなっております。内閣府における体制整備につきましては、例えば各地で体制を整備したいけれども、なかなか自前で研修ができないというケースがございます。そこに対して内閣府から講師を派遣させていただいて、その研修のお手伝いをする。それでもってそのエリアの協議会であったりセンターの活動が活発化したり、あるいは協議会・センターの設立の機運を高めたりと、そういったことを狙う事業が5千万円の事業でございます。

それから、調査なんですけれども、前回の調査、令和元年度の調査は1万人のサンプルで10代から20代までの方を対象に行いました。こちらにつきましては、4年度では少し対象を広げつつ、なおかつサンプルの数を倍にし、それに併せて対照群ということでいわゆ

中高年層、これはひきこもりに関する調査も一緒にやるということになりましたので、そこも視野に入れていることなのですけれども、40歳から69歳という中高年層の方も併せて聞くことになりまして、トータルでサンプル数は3万。いわゆる若年層が2万で、対照群が1万という形で4年度の調査は進めようと思っております。

要因分析に係る話は御指摘ももっともだと思っております。確かにコロナを単純に理由にできないところはありますし、一方でオンラインの研修をやってみたところ、そちらのほうが時間の節約になって参加しやすいですとか、あるいは講師の方々からもより最新の状況などをプレゼンできるという積極的な御意見もございました。一方で、やはり研修に出ていくことそのものに対する冷ややかと言うとあれですけども、ためらうような動きもあったりするとか、それこそ支援に当たっている方々がコロナの中でより目の前の支援の対象者の方に関わらなくてはいけなくなったような事情もあるようですので、そういったことも含めて引き続き状況を分析しつつ、より参加していただきやすい研修の形をつくっていききたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

白石座長

それでは、佐藤徹先生、よろしく願いいたします。

佐藤（徹）委員

ありがとうございました。今の関連で、体制整備の支援なのですが、これは地方公共団体に支援するということなので、支援された団体と支援されていない団体があるということでもよろしいですか。

児玉参事官

お答えします。そういうことになります。御希望を取らせていただいて、うちでこういう研修会をしたいのだけれども、例えば講師を融通してくれないだろうかとか、うちの県でこういう取組をやって少し会社の機運を盛り上げたいのだけれども、何か手伝ってくれないだろうかとか、そういうリクエストを募った上で、それにお答えするという形で事業を進めさせていただいております。

佐藤（徹）委員

そうすると、事業のアウトカムとしてはこの参考指標に挙がっているレベルのものではなくて、支援された地方公共団体において行った事業のターゲットの意識や行動がどのように変容したかというのが事業のアウトカムになるのではないのでしょうか。

児玉参事官

参考指標6のところとなりますでしょうか。

佐藤（徹）委員

参考指標4の場合ですと、成長を支える必要があると思うとする人の割合というのは、これは支援された団体において行われた事業に参加した人に対して取ったアンケート調査の結果ですか。違いますよね。

児玉参事官

違います。これは全体です。

佐藤（徹）委員

だから、社会レベルのアウトカムになりますね。事業レベルのアウトカムがここに記載されていないので、そこはちょっと論理が飛躍しているように見えてしまうというのがあります。

白石座長

それでは、事務局のほう、御確認をよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で青少年企画・支援担当からのヒアリングは終了とさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、交通安全担当より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

寺本参事官

交通安全対策担当の寺本と申します。よろしくお願ひいたします。

政策評価書に基づきまして説明をさせていただきます。

施策名、交通安全基本計画作成推進で、施策目標「交通事故のない社会を目指す」としてあります。

施策の概要ですけれども、交通安全対策基本法に基づき、第11次交通安全基本計画、こちらは令和3年3月に最新版として作成しております。この計画期間は令和3年度から7年度までの5年間で、国、地方公共団体、関係団体などが行う交通安全に関する具体的な施策を記載しているところでございます。

施策の全体像としては、資料2のロジックモデル及び事前分析表にも記載をしているところでございますけれども、警察庁、文科省などによる交通安全思想の普及徹底としての交通安全教育の実施、国交省、警察庁などによる道路交通環境の整備としての歩行空間の整備、国交省、経産省などによる車両の安全性の確保としての先進安全自動車の開発・普及の促進、警察庁、法務省などによる道路交通秩序の維持としての交通指導取締りの推進、これらが予算的にも多数を占めるところではございますけれども、内閣府では後でも説明しますけれども、交通安全思想の普及啓発に関する事業にも取り組んでいます。

施策の概要の欄の令和3年度に実施をした具体的取組で内閣府の事業を記載しています。

交通安全思想の普及啓発を図るための春秋の全国交通安全運動の推進事業、交通安全意識の向上を図る交通安全フォーラムの開催、交通ボランティアの活動・取組を支援する講習会の開催、地域に必要な交通安全に資する事業を行う地域提案型交通安全支援事業、高齢運転者の交通事故防止のための高齢運転者交通安全推進事業を行っています。

施策の予算額、執行額は表のとおりですが、執行割合で見えていきますと、令和2年度、落ち込みましたけれども、令和3年度は、令和元年以上に執行しています。

次に、施策の目標の関係です。最終アウトカムのところでも交通事故のない社会を目指す位置づけをしております。測定目標1ですけれども、先ほど申し上げました交通安全基本計画に定めている目標値です。こちらの資料では令和7年度と記載をしておりますけれども、計画上は令和7年までにとしておりますけれども、年間の交通事故死者数2,000人以下、重傷者数2万2000人以下を目標値として掲げております。

年度ごとの実績値では、令和3年は、死者数は2,636人、重傷者数は2万7,204人であったということです。

次の中目標です。こちらで測定指標2と3と位置づけておりますけれども、こちらはいずれもアンケート結果を基にしたものです。測定指標2では交通安全運動などが国民への意識向上に役立っていると思う人の割合、55%の目標値に対しまして令和3年度は35.1%、測定指標3では交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を取る人の割合85%の目標値に対しまして、令和3年度は70.2%であったということです。

以下、参考指標です。春と秋の全国交通安全運動における協賛団体数は、春の運動では153団体、秋の運動では1団体増加して154団体。あと、交通安全フォーラムを1回オンラインで開催しておりますけれども、視聴回数は令和2年度に394回でございましたけれども、令和3年度は90回、地域提案型交通安全支援事業では地方からの提案件数が3件ございまして、3件とも開催をしております。

交通ボランティア支援事業で回数8回ということでございます。あと参加者数、令和元年度に626人と記載しておりましたけれども、正しくは438人ということで訂正をさせていただきたいと思っております。令和3年度は、参加者数は279人でした。

あと、30代以下の受講者の割合は36.8%から40.6%に少しではございますけれども、上昇したところです。

高齢運転者の交通安全推進事業では、令和2年度コロナの影響はございましたけれども、3年度は予定どおり2か所で計4回、66の方が御参加いただいたということでございます。

交通安全運動期間中の死者と重傷者数は、前年比で死者数は減少、重傷者数は、春は増加、秋は減少しています。

続きまして、評価結果の欄です。測定指標1と2と3を合計して計4つの目標値の達成状況で判断するというところで、進展が大きいというところです。

測定指標1は、令和7年の目標値を定めていますが、この目標値に向けて仮に毎年同じ

割合で減少するということを想定した場合は、死者数は減少していますが、重傷者数はそこまでいかなかったというところです。測定指標2と3につきまして、こちらは令和7年度における目標値を設定しておりますが、3年度は2年度よりも低下している状況です。

続きまして、施策の分析の欄です。測定指標1は、交通安全基本計画に記載をされている目標値です。内閣府に加えまして、前半に御説明いたしましたけれども、警察庁、国土交通省、文科省などの関係機関、地方公共団体、関係民間団体など関係者全体で取り組む内容です。近年は、ゾーン30の整備とか歩道の設置などの道路交通環境の整備とか、交通安全運動などの普及啓発、交通指導取締りに力を入れているところです。

内閣府といたしましても、昨年発生いたしました千葉県八街市での事故を受けた通学路等における交通安全の確保等に関する緊急対策、こういったものを取りまとめるとともに、交通ボランティアなどに対する講習会、地域からの提案を受けての交通安全教室の開催、交通安全フォーラムの開催などを行っているところです。

このような全体の施策を推進した結果により、国民に対しましても人優先の交通安全思想の浸透によりまして、交通事故による死者数及び重傷者数の減少につながっているものと考えています。

測定指標の2及び3につきまして、3年度の普及啓発に関する事業を行っているところですけれども、2年度よりも低下をしている状況です。新型コロナウイルス感染症の影響にもよるかと思えますけれども、街頭キャンペーンですとか各種の交通安全教室の開催などが制限をされていること、あと若い世代の交通安全への関心が弱まっていることも要因として考えています。

続きまして、次期目標などへの反映の方向性のところです。交通事故の死者数は、昭和23年以降で最小を更新しているところです。交通安全基本計画に基づくいろいろな施策が一定の効果を上げていると考えておりますけれども、ただ、交通事故は日々発生をしているところです。交通事故の死者数に占める高齢者の割合は57.7%と高い状況ですとか、交通事故に遭う状況におきましても歩行中が35.7%と最も多い状況を占めています。こうした状況を踏まえまして、人優先の交通安全思想を基本とし、各種交通安全対策を関係機関、地方公共団体、関係民間団体とも緊密に連携いたしまして、強力に推進していきます。

測定指標2及び3の関係でございますけれども、測定指標2の交通安全に対する国民の意識向上に役立っているかということにつきましては、年代別で見ていきますと20歳代から40歳代がいずれも30%以下というところです。また、測定指標3の交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を取る人の割合で見ても、40歳代以下が70%以下となっており、若い世代の交通安全に関する意識が低い状況にあると考えております。

このような状況を踏まえまして、今後、春秋の全国交通安全運動をはじめとする普及啓発活動におきましては、若い年代層の方々の関心を深めるためにもソーシャルメディアなどを活用して好事例の横展開を図ることですとか、交通安全フォーラム、交通ボランティアを対象にしました講習会などにおきましては、開催場所ですとかテーマの設定方法など

地域の実情に応じた検討を図りまして、交通安全の普及啓発活動を推進していきたいと考えています。

説明は以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。どなたか御質問がある方は手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

佐藤徹先生、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

佐藤徹です。ありがとうございました。

ロジックモデルの中で説明をお願いしたいのですけれども、一番上のところにある交通安全運動のポスター・チラシに関してなののですけれども、伝統的な啓発手法だと思うのですが、ポスター・チラシを作成して、その結果、中目標のアウトカムのほうに矢印が流れていっていると。「道路交通事故の発生抑止」とあるのですけれども、やや論理が飛躍しているのではないかなと思ったのです。実際、事故発生抑止にこのポスター・チラシの作成は効果があるというようなエビデンスのようなものはあるのでしょうか。少なくともポスター・チラシを認知していないと話になりませんし、認知したからといって直ちに意識変容とか行動変容につながっていくと思えないのですけれども、その点、いかがでしょうか。

白石座長

事務局、お答えをよろしく申し上げます。

寺本参事官

ポスター・チラシを掲示しているだけで、それが必ずしも事故抑止につながらないというのは確かに御指摘のとおりかと思えます。我々も別に、ポスター・チラシは一つのツールとして活用しているだけでございます。実際に交通安全運動推進事業というのはポスター・チラシを貼って終わりということではなくて、実際は全国各地におきましてポスター・チラシを掲示することを機会に捉えまして、様々な交通安全運動に関する教室ですとか呼びかけですとか指導取締り、こういったものを全国一体的にもやっているというところでございます。

この交通安全運動推進事業では重点項目という、特に今年はどういうものが大事かみたいなものを定めることにしておりますけれども、そういったものもポスター・チラシを見て分かるというふうにし、交通安全教室ですとかそういったことの普及啓発にお役に立てていただいているものと考えております。

佐藤（徹）委員

もちろん一つのツールだということは重々承知しているのですが、例えば事故を起こした方とそうでない方との間でポスター・チラシの認知率に違いがあるかとか、その辺りは何かエビデンス的なものがあるのでしょうか。本当にこれが効いているのかということなのですが、どの程度効果があるのでしょうか。要はこの矢印の太さですよね。細いのか太いのかという話なのですか。

白石座長

事務局、いかがでしょうか。

寺本参事官

エビデンスがあるかというふうに言われますと、そこまでのデータはまだ我々も把握はしていないところでございます。

佐藤（徹）委員

今、紙媒体よりもいろいろな媒体がデジタル化で増えていると思うのですが、若い方も含めてこれがどこまで認知度があるかなという点から質問させていただきました。以上でございます。ありがとうございました。

白石座長

佐藤徹先生、ありがとうございました。

伊藤先生、お願いいたします。

伊藤委員

御説明ありがとうございました。全体的に評価の結果はあまり芳しくないということなのですが、その中でも参考指標に関わることで、参考指標2の交通安全フォーラムや参考指標4の交通指導員等交通ボランティア支援事業の参加者数などが減っているということなのですが、これは理由としては全般的にコロナのせいだけではないような気がするのですが、こちらについての分析ですとか方向性はどのようになっているのでしょうか。

寺本参事官

交通安全フォーラムにつきましては、令和2年度は東京都と共催で開催したところでございます。あと、令和3年度につきましては山口県と共催で開催をしたところでございます。我々もいろいろ積極的に事前に周知などにも努めたところではございますが、残念ながら令和3年度においては周知活動が少々足りなかったかと考えております。

西村参事官補佐

交通安全対策担当の西村と申します。

参考指標4の交通指導員等ボランティア支援事業の人数が減ったというところでございますけれども、こちらは2つの事業が入っております、1つは指導者養成講座と申しまして、若いまだボランティアになって年数が短い方とそれの主管課の市町村の方、こちらが指導者養成講座。あともう一つはブロック講習会と申しまして、これは全国を7つのブロックに分けて、ボランティアを長年やっていらっしゃる方の活性化を目的としているものでございます。指導者養成講座のほうにつきましては今回完全にオンライン化で行わせていただきました。それから、ブロック講習会のほうは現地開催とオンラインのハイブリッド方式でやらせていただいております。

こちらの少なくなった要因といたしましては、まず1つとしては、やはりコロナ関連が考えられると思います。以前は全て現地開催で集合してやっていた、ブロックはその地域に集合してやっていたところでございますが、それができなくなったということでございます。それに代わるためにオンラインとしましたが、やはりボランティアをやっている多くの方が個人とかでするので、なかなかパソコンのオンラインということに不慣れということがございます。そこで、来なくても入れるというふうな方向に持っていったのですけれども、パソコン自体を持っていない、もしくはパソコンに不慣れでオンライン会議に入れないということがございましたので、その部分も含めまして、今後、市町村を含めてバックアップ体制につきましてお願いをして、増やしていく方向で今検討しているところでございます。

以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。コロナでいろいろな影響を受けているのですが、コロナの影響がなくなったらまた参加者数が増えるのでしょうか。

それでは、佐藤主光先生、お願いいたします。

佐藤（主）委員

コロナだからというときに、コロナの後は元の社会に戻らない。これは一般論ですが、でも、だから、新しいアプローチを考えられたほうが良いと思います。オンラインも含めて。

ちょっと気になっているのは、ポスターとかチラシとかを漫然としてやる時代は終わっていると思うのです。過去は多分、効果があったかもしれませんが、先ほど佐藤徹先生からも御指摘があったとおり、恐らくこのポスターやチラシは今の若い人たちはそこまで見ない。他方で、最近、データで例えば7歳とか8歳とか小学生の事故が多いよねと

か、この時期になると子供の事故が多発するよねとか、ちょうどこの間の千葉なんてああいう不幸な事件もありましたけれども、ああいう場所は意外と事故が多いということを知っている場所があるではないですか。例えばそういうある特定の年代を持っている親御さんにSNSとかを通じてピンポイントで警鐘とか促すであるとか、ああいう似たような十字路はほかの自治体にもあるわけですから、そういうところは重点的に、例えば看板を立てて気をつけましょねとやるとか、もう少しセグメント分析みたいな感じになりますけれども、ターゲットを属性とか年代に応じて絞って、より効果的に発信するツールが今できてきていると思うので、恐らくそういうやり方を少しこれからポストコロナという観点から、元に戻ると思わないで、取り組まれたらよろしいかなと思いました。これは感想です。

白石座長

それでは、続いて、横田先生、お願いいたします。

横田委員

私も今の佐藤主光先生の御意見とほぼ似たようなところで、実際に意識調査で年代別のところは出ているものの、事故の主要な原因として、いわゆる飲酒運転や、高齢者関連などがよくあげられます。そういった実際の属性等の状況に応じたマーケティングが実施され、施策の重点化がなされているのか。更には重点的指標の状況確認として、減らしていったほうが良い部分が減っているのか、を抜き出してちゃんと数値を追っていくことも重要ではないかと思いました。感想のみとなります。ありがとうございます。

白石座長

ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。交通安全担当からのヒアリングは以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、男女共同参画局より御説明をお願いいたします。

それでは、準備ができましたらスタートをお願いいたします。

花咲課長

男女共同参画局でございます。本日はお時間いただきましてありがとうございます。

私からは7ページにあります政策評価書について御説明いたします。

まず、男女共同参画に関しましては、施策目標といたしまして、「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」との大きな目標を立てた上で、中目標を1から7まで立てさせていただいております。1から4は、あらゆる分野における女性の参画拡大ということで、政治とか行政といった分野における女性の登用率の拡大を目指しているものでございます。また、

5と6は男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしの実現というくくりの2つでございます。中目標7が男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備ということで、少しまた毛色が違う3つの分野に分けた目標を立てております。

施策の概要でございます。令和3年度に実施した具体的な取組といたしましては、私どもは第5次男女共同参画基本計画と毎年度重点的に取り組むことについて定めた女性活躍・男女共同参画の重点方針2021、これらに基づきまして以下のような具体的な取組を進めております。

内閣府におきまして取り組んだ内容といたしましては、そこでございますように、政治分野において男女共同参画の推進を進めるため、政党への要請、また、ハラスメントが非常に女性が議会に進出していく際の障壁になっているというデータがございましたので、ハラスメント防止研修教材を作成したり、行政分野につきましては、市区町村での取組状況や女性の登用率などに関して、それを見える化するためのサイトを作成したりして取組を進めております。

また、企業における女性の参画拡大につきましては、公共調達におきましてワーク・ライフ・バランスを推進する企業の加点评価の取組などを実施しております。

地域における男女共同参画・女性活躍の推進につきましては、地域女性活躍推進交付金というものを使いまして、地方公共団体が地域の实情に応じて行う取組を支援するなどしております。

予算額につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。令和3年度執行額は未記入でございますが、精査しまして記入したいと思っております。

指標の達成状況について次に御説明します。まず、施策目標、測定指標1でございますが、こちらは3年度に調査をしておりませんので、ブランクのままとさせていただきます。

続きまして、中目標1、政治分野における女性の参画拡大、測定指標2でございますが、ここも政治分野の女性の参画拡大ということで、各選挙における候補者に占める女性の割合を目標としておりますが、3年度に行われました選挙が衆議院議員選挙だけでございますので、衆議院議員選挙における女性候補者の割合17.7%を埋めさせていただいた上で、ほかはブランクとしております。

続きまして、中目標2でございます。こちらは測定指標3ということで、行政分野における女性管理職の割合として国、都道府県、市町村の課長相当職等の指標を設定しております。国におきましては、目標値10%ですが、3年度につきましては6.4%でございます。都道府県におきましては、目標値16.0%のところ、13.0%、市町村につきましては、目標値22%のところ、5次計画の最終年度である2025年度末、5年間を経ての目標を設定してございますが、3年度におきましては18.4%ということでございます。

達成状況の表示でございますが、後ほど出てまいります。こちらはあくまで5次計画というのは2025年または2025年度末までの計画ではございますが、政策評価において仮に

ということでそれぞれ基準の年度から目標年までを案分しまして、それに対して達成状況を仮にで置かせていただいております。

中目標3でございます。企業における女性の参画拡大につきましては、係長相当職について、目標値、2025年度に30%のところ、2019年の18.9%から20.7%、また、課長相当職と部長相当職についてもそれぞれ基準値である2019年の数値より上がってきております。

中目標4を御覧いただきまして、こちらは地域における男女共同参画・女性活躍の推進に関するものですが、測定指標5といたしまして、地域における10代から20代女性の人口に対する転出超過数の割合を目標に設定させていただいております。目標値は2025年に0.80%、2019年の時点で1.33%でしたが、こちらは1.07%と少し落ちてきているということでございます。また、参考指標を設定しておりますが、中目標の測定指標に関してのみ御説明いたします。

続いて、中目標5でございます。こちらは女性に対するあらゆる暴力の根絶ということで、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置件数を測定指標に定めておりまして、目標を2025年までに60か所としておりますが、基準年である、2020年4月が47か所だったのが、2021年11月の時点で52か所というふうが増えております。

続きまして、中目標6に関しましては参考指標、中目標7に関しましても参考指標のみ設置しておりますので、斜線を引かせていただいております。

評価結果でございますけれども、目標達成度合いの測定結果につきましては、先ほど申し上げたように、政策評価において仮にということで、それぞれの年、同じような比率で伸びていくことを想定してつけた、×によりまして、の相当程度進展ありというふうにさせていただいております。

施策の分析に関しましては、令和3年度というのは令和2年12月に策定いたしました5次計画に基づく取組を進める初年度でございましたので、各種施策は進捗しているのですが、もちろん2025年までの計画期間中に達成すべき目標は達成できておりませんでした。ということで、今後、引き続き施策を更に推進していくことが必要だと考えております。

また、国際的に見ましても、我が国の状況は非常に後れを取っておりまして、2021年のジェンダー・ギャップ指数におきましても156か国中120位と先進国の中では極めて低い水準でございます。その大きな要因といたしまして、中目標1に掲げております女性議員の比率などが含まれている政治分野と、中目標2などに掲げております女性管理職比率が含まれる経済分野での遅れが指摘されております。これらの分野につきましては、女性活躍推進法など関連する法令が施行または改正されたところでございます。その効果もありまして、測定指標3や4に掲げているような女性管理職の比率が着実に上昇してきたのかなと、一定の進捗が見られたのかなというふうに評価しております。とはいえ、引き続き、先ほど申し上げましたように、計画期間の最終年である2025年に向けて取り組んでまいります。

また、個別のものというより男女共同参画全般の推進に関しましては、固定的な性別役割分担意識とかアンコンシャス・バイアスの解消も重要だと考えております。そういったものを含めまして、ロジックモデルにおきまして一つのアクティビティとして掲げております。

また、コロナ禍で女性に大きな影響が出ているということが指摘されておりました、そうした性別役割分担意識とか昭和の時代につくられた制度とか、そこに基づいてまた世の中にある慣行とかそういったものが相互に関係し合っているというような構造的な問題があると指摘されておりますことから、引き続きこのような構造的な問題への対処も含めまして、各種指標の達成に向けましてロジックモデルに基づき施策を推進してまいります。

以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

佐藤徹先生、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。見える化マップ、見える化サイトなのですからけれども、これをランキングで見られて、非常にユニークでかなり挑戦的な取組かなと思って、私自身は評価しているのですけれども、ロジックモデルを拝見しますと、こういうマップ作成、公表、その結果、中目標の第一段階のアウトカムにつながっていて、いろいろなところにつながっているのです。例えば、地方公務員の管理職に占める女性割合とか、こういうのにつながっているのですが、ちょっと間が遠いような気がして、論理が飛躍している感じがするのです。マップを作成してウェブ公表して、いきなりこういう管理職に占める女性割合が高まるのでしょうか。ちょっとその間の因果関係のロジックを飛ばしているのではないかと思うのです。

どういうことかということ、もちろん各地方公共団体の男女共同参画推進課ではこのランキングマップを認識していると思うのですけれども、ただ、実際にこれが管理職を増やすとかとなってくると、例えば組織機構を扱う人事課とか、場合によっては行革担当が推進することにもなるかと思うので、そうすると、まずはそういった実際に組織をつかさどるような部門にも、このマップとか見える化サイトの情報がきちんと提供され、そして、彼ら、彼女らが認識をし、実際にそれを行動に起こすかどうかというのはそれぞれの自治体の御判断になるかと思うのですけれども、そういったところがあって、管理職の女性割合につながるのではないかなと思うのです。

聞きたいのは、要するに自治体の場合は人事課とかとか行革担当課にも情報が行き届いて認識されているのかどうかということです。

白石座長

では、事務局、お答えをお願いいたします。

花咲課長

御指摘ありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思いました。また、私どもは男女共同参画担当課に情報等を提供していますので、その後、都道府県内で必ず人事課等に情報提供が行っているかどうかは確認したいというか、今後そのようにしてくださいとぜひお願いしていきたいと思っておりますが、マップというか見える化のサイトの一つに、「女性活躍推進法の見える化サイト」というのがございまして、それは例えば都道府県で女性の参画、育児休業、両立支援などどんな取組をしていますという具体的なものを示すような形にしております。それを就職活動中の学生さんにぜひ見てもらいたいというふうにPRしているところでございます。学生さんがそれを見て、人事の面接等に行って、この県ではこういった取組をしているということだったので、非常に良いと思って受けに来ましたとか、あのサイトを見たところ、あまりランキングで上位ではなかったのですけれども、どうですかとか、そういったお話をさせていただくことで、人事課とかそういったところも危機意識を持っていただければなと考えております。ありがとうございます。

佐藤（徹）委員

ありがとうございました。

白石座長

続いて、横田先生、お願いいたします。

横田委員

コラボラボ、横田と申します。よろしくをお願いいたします。

私は、第5次の男女共同参画計画の策定会議に参加させていただいておりましたので、進捗をお伺いすることができてうれしく思います。

お伺いしたいのは2点になります。

まず、予算額が、令和元年から3年と大幅に、もともとの額が少なかったということもあるかもしれませんが、増加したように拝見しております。分野が幅広いので、どこがということではないのかもしれませんが、重点的に強化されている部分があるのかをお教えいただきたいのが1点。

2点目は、今回、5次計画に当たって、指標の5として地方からの女性の転出を抑えようというのが新たに設けられたと認識しております。非常に重視しているところなのですが、実質的にスタートした施策や事業があればぜひお伺いできればと思います。

今、経過が良いと理解していますが、コロナの影響で逆にプラスになっている面もあるかと思しますので、何か実際にアクティブに活動されたことがあれば教えてください。以上です。

花咲課長

まず、予算額につきましては、地域に対する取組としてやっております、地域女性活躍推進交付金につきましては、非常に増額しております。

また、性犯罪とか性暴力の関係も、今、よりトピックがございますので、そういったところも、強化しておるところでございます。

測定指標5の地域の関係につきましては、今、施策として大きく打ち出したものがあるかどうか、お答えは分かりかねるのですが、ただ、男女局全体といたしまして、地域で男女共同参画の裾野を広げていくことが重要であると思っております、全てそこから始まると捉えておりますので、そこはしっかりやっていこうと思っております。

ちょっとお答えになっていませんが、以上でございます。

白石座長

ありがとうございました。

それでは、続いて、藤田先生、お願いいたします。

藤田委員

藤田と申します。御説明、ありがとうございました。

私は測定指標の3と4の達成状況の判断についてお伺いしたいと思います。

測定指標の4-3が、これだけ になっているのですけれども、こちらも基準値からは上がっているのに、どうしてこれだけ なのだろうと思ひまして、9ページの目標達成度合いの測定の判断根拠を確認しました。令和3年度の政策評価では、目標値と基準値の差を5で除した値と基準値の和等为目标値と仮定したという御説明があるのですけれども、ここの「等」に何が入っているか分からないのですが、その「等」を無視して、自分で計算してみたら、測定指標の3-1ですと6.72、4-1ですと、21.12になります。もしかしら私の計算違いかもしれないですし、その「等」に何か加えて計算されたのかもしれないですけれども、少なくとも分かる範囲では、出てきた数値よりも実績値のほうが低くなっているのに達成が となっていて、4-3のみ となっているところの判断の基準を教えてください。

白石座長

事務局、お願いいたします。

花咲課長

ありがとうございます。

まず、等の中身の説明、すみません、ちょっと分かりづらい文章で大変申し訳ございませんでした。

基準年が、まず、2020年になっているものにつきましては、計画の最終年である2025年までの5で割らせていただいております。先ほど先生が御指摘のありました、例えば測定指標の4-1は基準年が2019年になっておりますので、6か年度分になりますので、6で割らせていただいております。

この割る数が、必ずしも5ではないということで等と入れさせていただいている次第でございます。

その計算に合わせて、我々、計算をさせていただいた上で、この、等の打ち方に関しましては、政策評価共通の基準、達成率が150%以上であれば、90から150未満だと、90を割った場合50から90未満だと、というように指示がございましたので、その統一ルールに従いまして、4-3に関しましては、私どもの計算ですと、89.53%ということで、非常に残念なことに、に乗れなかったということで、をつけさせていただいております。

藤田委員

分かりました。ありがとうございました。

白石座長

それでは、佐藤主光先生、最後をお願いいたします。

佐藤（主）委員

ありがとうございました。

非常に興味深い結果だと思えるのですけれども、ただ、素朴な疑問その1は、例えば、測定指標1、今回は出ていませんけれども、社会全体で男女の地位の平等かにおいて、平等と答えた割合が、目標は50%というのが、えらいやたら低いなと思うのです。これは感覚ですから、もうちょっと高い目標があってもしかるべきだし、政党についてもえらい影響しているなど。現状で、参議院だと28%いるのに、35%達成するのは、実はやろうと思えば難しくないかもしれないわけですよ。

あと、素朴な疑問が2つあって、1つは、国家公務員は、各役職段階における女性の割合は、それは分かるのですけれども、これは内閣府のほうから各省庁に対して、あるいは人事院を通してになるのかもしれないのですけれども、何らかの働きかけを具体的にやっているという理解で良いのでしょうか。お願いベースなのか、何らかの通知ベースで何かやっているのか。

それから、これは2025年までに達成すれば良いというのは意外に難しく、本当であればどこか中間目標があってもよかったかなと。そうすると、先ほどの、x、の評価も、とりあえず中間目標に向けての評価ということで位置づけたほうが、5で割ったり6で割ったりするよりは、少し恣意性がなかったかなという気がしました。最後はコメントです。

白石座長

ありがとうございます。

事務局、何かございますでしょうか。

花咲課長

ありがとうございました。

平等感の割合につきましては、ほぼ全てを目標としつつと、意気込みをきちんと書いた上で、当面50%というようにさせていただいているところでございます。

それから、中間目標があったほうが良いのではないかとということで、一応、5次計画の5年後の目標、成果目標に応じて政策評価をさせていただいておりますが、私ども男女局といたしましては、来年度を5次計画の中間フォローアップ年だと位置づけておりまして、来年度の段階できちんと、そのときの状況を精査して、また、今後、残りの期間内のために、それを踏まえてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

白石座長

ありがとうございます。

それでは、男女共同参画局からのヒアリングは終了としたいと思います。よろしいでしょうか。

岡田補佐

先ほどの御質問に1点だけ、ちょっと答えが漏れていましたので、追加で事務方のほうから説明させていただきます。

花咲課長

申し訳ございません。

公務員の登用率について、きちんと働きかけをしているのかというところでございます。内閣人事局のほうでも、国家公務員に関しては、きちんと登用を進めていくのだと、旗を振って、次官級を集めた会議等で指示を出したりしています。

私どもも、その計画の進捗状況を確認するための専門調査会という会議がございまして、そこでデータをお披露目した上で、有識者の先生、また、関係省庁に参加してもらった上

で、しっかりと登用を進めていこうとしているところでございます。漏れており申し訳ございません。

以上でございます。

白石座長

よろしいでしょうか。

それでは、ヒアリングが、男女共同参画局が終わりまして、続いて、地域経済活性化支援機構担当室より御説明をお願いしたいと思います。

それから、南島先生に先ほどから参加いただいておりますので、よろしく願いいたします。

南島委員

遅れまして申し訳ありません。よろしく願いいたします。

白石座長

ありがとうございます。

それでは、事務局のほう、セッティングができましたら、いつでもスタートをお願いいたします。

清水企画官

内閣府地域経済活性化支援機構担当室の清水でございます。

本日はよろしく願いいたします。

我々が所管しております地域経済活性化支援機構、通称、REVICによる「地域経済活性化に関する施策の推進」に関する事後評価につきまして、説明させていただきます。

まず、昨年の有識者懇談会において、ロジックモデルを作成させていただきましたが、これをまず先に説明させていただきます。

資料2の1ページを御覧ください。

REVICにつきましては、事業概要、活動実績ということで、事業再生支援、ファンドを通じた支援、専門家派遣、それから、事業者の主債務と経営者保証の債務を一体整備を行う再チャレンジ支援という4つが主な機能でございます。

こうした機能を通じまして、地域の事業者の再生、新陳代謝、それから、地域経済活性化を促進することが使命となっております。それらに伴いまして、地域金融機関に対して、このようなノウハウを移転することも併せた使命となっており、測定指標については4つ設定しております。

まず、中目標のところの測定指標を見ていただきたいのですが、事業再生支援につきましては、支援先事業者のP/L面やB/S面での改善に貢献できた割合というものを設定しております。

それから、ファンドを通じた支援につきましては、2つの測定指標を設定しております。1つ目は、ファンドにおいても、地域企業の事業再生等に資する資金供給等を行っておりますので、事業再生と共通の測定指標としております。

また、REVICは、地域金融機関とファンドを共同運営することにより、REVICが有しますノウハウを地域金融機関等に移転することとしており、ノウハウ移転が図られた後については、REVICのGPとしての出資持分を、地域金融機関に譲渡を行うこととしております。この2つを測定指標として設定しております。

それから、次に再チャレンジ支援でございますけれども、こちらについても2つの測定指標を設定してございます。再チャレンジ支援につきましては、事業承継・譲渡型というものと廃業型というものの2つございますが、単純な廃業よりは有用な事業、経営資源を何らかの形で引き継ぐほうが、地域経済活性化にも資するというような観点から、1つ目の測定指標といたしまして、事業承継・譲渡型の事例が今後5年間において、前の5年間に比しまして増加した割合を定めております。

それから、もう一つは、再チャレンジ支援の実績のない都道府県を減らすということが一つノウハウ移転の目安になるのではないかと考えておりますので、2つめの測定指標として、都道府県ベースで再チャレンジ支援の実績のない空白地域の割合を測定指標にしております。

それでは、政策評価書について御説明させていただきたいと思っておりますので、資料1の1ページにお戻りいただければと思います。

ちょうど1ページの真ん中辺りの青いところになりますけれども、測定指標1の新型コロナ等の影響により経営環境が悪化した事業者のPL、BSの改善に貢献できた割合につきましては、目標値80%に対して令和3年度の実績値は80%ということで、達成率としては100%となりますので、目標達成でございます。

次に、測定指標2でございますけれども、地域金融機関と共同で組成したファンドに関し、REVICのGP持ち分の譲渡等を行った割合につきましては、目標値35%に対して令和3年度の実績値は44%となっておりますので、これについても目標達成でございます。

それから、2ページ目にいきまして、測定指標の3でございますけれども、再チャレンジ支援のうち、事業承継・譲渡型の事例が今後5年間において、前の5年間に比して増加した割合について、令和3年度から7年度までの5年間の目標値を設定してございます。

そうしたことから、令和3年度の実績値と目標値を単純に比較、判定することは困難ですので、今回の評価におきましては、目標値の値を5年間で達成することになりますので、5で割った数字と比較することで、達成状況を判定しております。

これにつきましては、単純に5で割りますと、令和7年度までに10%達成するためには

1年平均で14件の実績が必要ですがけれども、今回、令和3年度の実績については8件ですので、目標値の50%以上ということで という評価をしております。

それから、その下の黄色いところですが、測定指標4、都道府県ベースで再チャレンジ支援の実績のない空白地域については、こちらも目標値は令和7年度までの5年間で10%以下にするという目標に対して、令和3年度は空白地域の解消は一つの県もなかったので、目標未達成という評価をしております。

こうしたことを踏まえまして、評価結果ですが、一部の測定指標については目標の未達もありましたが、主要な指標である測定指標1、それから測定指標2については目標を達成していますので、REVICによる支援が事業者の経営改善に寄与していること、それからノウハウ移転も順調に地域金融機関等に移転していると評価できると考えており、「相当程度進展あり」としております。

他方、再チャレンジ支援の測定指標3、4につきましては、目標未達成ですがけれども、これについてはREVICからいろいろお話を聞いてみますと、昨年は新型コロナが発生したことによって、事業者の皆様最大の経営課題というのは、まず資金繰りを確保することとなっていたことから、事業承継に対するところまで手が回らなかったということもありますし、それから資金繰り支援が功を奏しまして、事業継続という課題が少し希薄化したようなところもありまして、REVICに対する特定支援の相談件数が伸びなかったことが大きな要因であると考えております。

最後に、次期目標への反映の方向性でございますけれども、REVICにつきましては、一昨年、新型コロナの影響を受けた事業者支援のため、支援期間を令和3年から令和8年に延長しました。新型コロナの影響により、地域の中堅・中小企業の経営は依然として厳しい状況にあることから、REVICとしましては、引き続き事業再生の枠組みや地域金融機関と連携したファンドを通じた資本性資金の供給に注力することで、新型コロナの影響を受けた事業者の支援をしていくとともに、これを通じて地域金融機関へのノウハウ移転も進めてまいりたいと考えております。

また、再チャレンジ支援の測定指標については、先ほどの理由で未達成ですが、経営者の高齢化や後継者不足というような事業承継等に関する問題は、引き続き多くの中小企業にとって重要な経営課題であると考えられることから、REVICといたしましては、引き続きこうした事業承継・譲渡を後押しするために、経営者保証ガイドラインを活用した保証債務整理を支援する再チャレンジ支援の業務に引き続き注力するべきと認識しております。

このため、全ての指標について見直し等を行わず、引き続きこの目標に沿いまして、令和7年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、どなたかいかがでしょうか。
佐藤徹先生、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。

1点だけお伺いします。ロジックモデルの中で、地域の面的再生活活性化が促進と書いてあるのですけれども、これはほかと違って測定指標が設定されていません。これは今後定量的な測定指標を設定される予定であるのか、あるいはこれはもう定性的な評価をされる予定であるのか、あるいはもう今、定性的な評価をされているのか。だとしたら、どのような評価基準や評価項目で活性化あるいは再生が促進されているかどうかというのを評価されているか、この点についてお伺いします。

白石座長

事務局、お願いいたします。

清水企画官

御質問、ありがとうございます。

ロジックモデルの面的再生については、REVICの一つの使命として考えておりますけれども、面的再生という言葉が少し広がりを持った概念であることから、測定することが定性的にも定量的にもなかなか難しいところがございます。定性評価、定量評価にはなじまないものなのかなと現時点では考えております。

白石座長

ありがとうございました。

続いて、佐藤主光先生、お願いいたします。

佐藤（主）委員

ロジックモデルを中心に質問ですけれども、同じ内閣府の今日議論した他の政策と違って、本事業にほかの省庁との関係が全く出てきていないですよ。これは明らかに地域の中小企業に対する支援ということであれば、中小企業庁が中心になっていますものづくり補助金もあれば、構造転換、再チャレンジということであれば、今なら事業再構築補助金もありますし、金融機関絡みであれば、恐らく金融庁のいろいろな支援事業もあると思うのですけれども、その辺りとの関係がよく見えないなという気がしました。これは御自分たちで何か整理されていますかということ。

それから、これは所感になりますけれども、今、産業の新陳代謝が求められているときに、確かにコロナで傷ついた中小企業への支援はあってしかるべき面もあるのですが、ポ

ストコロナということを考えていくと、まして今はDXの時代でもあるので、新しい産業を興していくというときに、これは今いる企業の方々への支援という視点はあるのですけれども、これから入るスタートアップの企業に対する支援は全くない気がするのですけれども、この辺りは内閣府の視界にも入っていないという理解でよろしいのでしょうか。最後は質問です。

白石座長

事務局、お願いいたします。

清水企画官

ありがとうございます。

佐藤先生から御指摘いただいた点に関しては、我々、まさにREVIC、地域経済活性化機構を所管する部署ということもありまして、REVICの活動に対する評価という観点から、今回、事後評価をさせていただいております。新型コロナに対して中小企業支援の施策は、確におっしゃるとおり、経産省だったり、金融庁だったり、いろいろあるのですけれども、そうした全般的なコロナの影響を受けた事業者支援の総括というのは当部署ではなかなか難しいのかなというところがございます。その点は、すみませんが、御理解いただければと考えております。

それから、コロナ支援のところですが、当然、我々REVICのほうは、いわゆる官民ファンドと言われておりまして、支援の決定をするに当たっては、今後、支援候補先が持続可能性のあるビジネスモデルが構築できるのか、そうしたものに転換できるのかという観点を持ちながら支援決定をしております。

起業につきましては、REVICについても、例えば起業のアーリーステージに対しての支援もやっていますし、最近では、ファンドではないのですけれども、大学の研究成果に基づいて、それを活用するため、それを事業化するための取組についても専門家派遣をしております。そういうところについても、REVICの有する機能を使って貢献させていただいております。

以上でございます。

白石座長

佐藤先生、いかがでしょうか。

佐藤（主）委員

ありがとうございます。

状況は分かったのですが、そうであればこそ、この事業が全体の中で立ち位置がどうなっているかを把握しておいたほうが良いと思うので、関連事業とか関連施策のどこ

るとの関係をロジックモデルの中で整理されたほうがよろしいと思いました。

以上です。

白石座長

ありがとうございました。

伊藤先生、お願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございました。

細かい点ですけれども、測定指標4は、都道府県ベースで再チャレンジ支援実績がない空白地域ということで、なかなか広がらないということなのですけれども、これはもうそういうニーズがないとみなして良いのか、それとも機構のほうでもうちょっと努力する余地があるのかどうかという点について教えていただきたいのです。

清水企画官

ありがとうございます。

空白県につきましては、これまでも地域金融機関や事業者に対して周知活動は行ってきており、相談自体の持ち込みは一定程度ございますけれども、事業者の意向、それから何らかの事情で最終的な支援決定までには至らず、結果としてゼロになっているところがございますので、空白県についてニーズがないところまできっちり判断はできないところではあります。

我々としていたしましては、空白県を埋めることはノウハウ移転の観点からは重要であると考えておりますので、ニーズがないとなかなか出てこないところはありますけれども、引き続き周知活動や、金融機関や弁護士会等を通じたニーズの掘り起こしなどをREVICとともに更に努力してまいりたいと考えております。

伊藤委員

ありがとうございました。

白石座長

ありがとうございます。

南島先生、お願いいたします。

南島委員

ありがとうございます。

今の伊藤先生の御質問に続けてですけれども、ロジックモデルの中でアウトカム、アウ

トプットの辺りで良いのですが、コロナの局面で一番重視しておられるのはどれでしょうか。優先順位が高いものですね。

清水企画官

まさにREVICについては、一昨年に、新型コロナ対応のために存続期間と支援決定期間を5年間延長しているところがございますので、一番上の「地域の中堅・中小企業の事業が再生」というのが新型コロナの対応という意味では重要だと考えております。

ただ、ファンドも、まさに再チャレンジ支援というのもコロナとは全く関係ないというわけではないので、そこは並行的にというか、一緒にやっていきたいと考えております。

南島委員

ありがとうございます。そうだと思います。

REVICのホームページを見ますと、新型コロナ禍で経営環境が悪化した支援先事業者のサポートが強調されている状況にありますので、ひょっとすると再チャレンジのほうはウエイトが下がっているのかなと思うのですが、その辺りは評価書のほうではあまり表現をされていないようですが、表現をする必要はないのでしょうか。施策の分析のところですか。いかがでしょうか。

清水企画官

まさに「主要な指標」として測定指標1というのを定めているところは新型コロナ対応を重点的に置いているという一つの表れだと思っております。特定支援については、新型コロナを受けて事業の見直しというか、従来のビジネスモデルがなかなか通用しなくなったところでは新陳代謝というものも必要になりますので、ここもしっかりやっていきたいと考えております。体制面としては、特定支援も、別途のチームを編成して取り組んでおります。

南島委員

縦割りとしては分かるのですが、ウエイトが違うのではないかとというのがコメントでございます。

以上です。

白石座長

ありがとうございます。

ほかに御意見は、この件に関してはよろしいでしょうか。

どなたか御発言はありますか。よろしいですか。

それでは、地域経済活性化支援機構担当室からのヒアリングは以上で終了とさせていただきます。

だきます。

そういうことで、時間が押しているのですけれども、今回の全般に関しまして何か御意見、御質問はよろしいでしょうか。

それでは、委員の先生方から様々御意見をいただきましたけれども、当懇談会として意見等の取扱いにつきましては、私、座長に御一任いただきまして、事務局と相談して修正するということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上で議事を終了といたします。事務局にお返しいたします。

久保田課長

白石座長、ありがとうございました。

次回の懇談会の開催につきましては、7月11日月曜日を予定しておりますけれども、詳細につきましては追って御連絡を申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。どうもありがとうございました。